

## 議 事 概 要

### ◎ 提言等の作成に向けた委員間討議の終結について

- ・先ほどの委員会での委員間討議をもって、提言等の作成に向けた委員間討議を終了することで、各会派了承。

### ◎ 今後の所管事務調査の進め方について

#### 1 提言等の素案の作成

- ・委員間討議の内容を踏まえ、正副委員長において提言等の素案を作成し、次回の委員会までに各委員へ提示することで、各会派了承。

#### 2 提言等の素案に対する委員間討議

- ・来年1月中に、提言等の素案に対する委員間討議を行いたい。
- ・日程調整について、現時点で不都合のある日時を各会派に確認。

⇒1月22日午後、23日午後、24日で、後ほど調整。

#### 3 執行部への提言等の手交

- ・現時点では、政調会2日目の2月6日の午前に委員会を開会し、提言等の採決を行ったのち、府民文化部及びスマートシティ戦略部に対して提言等を手交したい。

⇒11時以降の開会で調整。

- ・手交の際に意見交換をするかも含めて、詳細は今後調整。